

県中教研 技家(家庭)部会だより

第 34 号

発行日 平成31年3月
発行所 富山市千歳町1-5-1
富山県中学校教育研究会
編集責任者 市岡きぬえ
題 字 金山 泰仁 先生

今、子供たちに求められるもの

指導主事 齊藤 紀子

新学習指導要領では、家庭分野において、グローバル化、少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成できるように指導内容の充実・改善が図られています。

特に、高齢者等、地域の人々と協働することに関する内容や計画的な金銭管理、消費者被害への対応に関する内容が新設されました。この二つの新しい内容を踏まえた題材の開発が、移行期間中の課題の一つとして挙げられます。

消費者教育に関しては、キャッシュレス化の進行とともに、成年年齢の引き下げに伴う若い世代のトラブルが懸念されます。スマートフォンがあれば、会社やお店に足を運ばなくても契約することができます。現金がなくても、必要なものはいつでも手に入れることができます。そのため、インターネットを介した通信販売やクレジットカードによる支払いでは、金銭の流れが見えにくく、管理の仕方を身に付けないと自分でも気付かぬうちに多大な金額の支出が生じるということにもなりかねません。消費者として主体的に判断し、責任をもって行動することが求められます。

先日、和食に目を向けた授業を参観しました。だしソムリエを招いた出前授業を行い、すまし汁を五感で味わい、地元食材や伝統的な日本の食文化に対する興味・関心を高めていました。伝統として受け継がれてきた日本の食文化のよさを未来につなげるということも重視されています。

子供たちには、時代の流れに適切に対応することとこれまで日本人が築き上げたことを継承することの二つの側面が求められます。今後さらに複雑な状況変化の中で、他者と協働して課題を解決し、たくましく生きる人間を育てるためにも、家庭科教育の一層の充実を図っていきたいものです。

(東部教育事務所)

生徒を大切にする授業

～第62回研究大会に参加して～

県部長 市岡きぬえ

今年度は「生活を工夫し創造する資質・能力を育てる指導過程はどうあればよいか」の研究主題の下、富山市立興南中学校、氷見市立西條中学校において研究大会が行われました。

東部地区大会では学習課題を「我ら和食応援団～日本の食文化を未来につなげるにはどうしたらよいただろう～」と設定し授業が展開されました。

汁物を味わうことによる五感を使った導入の工夫、思考ツールとしてのワークシート(フィッシュボーン)の活用、言語活動を活性化させる班活動、次時への意欲につながる学習のまとめと、あっという間の1時間でした。

西部地区大会では学習課題を「幼児が遊びを通してどのような力を身に付けるのか考えよう」と設定し授業が行われました。導入での視聴覚教材の活用、自分の幼児期を振り返りながらの実感を伴った班活動、各班の考えを全体に広めるボードの活用等、生徒たちが学習意欲を継続させる工夫が盛りだくさんでした。

二つの授業を参観させていただき、どちらも生徒を大切にしておられる授業者の先生の姿が印象的でした。生徒に寄り添い、生徒と共に授業が進んでいく様子から私自身も学ぶべき点が多々ありました。

さて、本部会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について研修を進めてまいりました。今後は、特に生活に生かすための問題解決的な学習の充実についての研修を深めていきたいと考えています。部員みんなで知恵を出し合い、部会のよりよい発展を目指していこうと思っています。

(黒・宇奈月中)

第62回 研究大会報告

東 部 地 区 10月16日(富・興南中)

富山市立興南中学校において山崎陽江教諭による研究授業「我ら和食応援団～日本の食文化を未来につなげるためにはどうしたらよいだろう～」が行われた。

導入では、富山県産食材の椀種が入っている一番だしを使った汁物を実際に味わい、一杯の汁物から感じた日本の食文化のよさを思考ツール「フィッシュボーン」を使って表現した。指



導（4時間）を通して使用するワークシートは、授業ごとに色分けした付箋を使い分けて貼るなど、視覚的にも分かりやすいように工夫されていた。生徒にとっては毎時間のつながりが明確化され、自分の考えを整理しやすくなり、活発な言語活動が展開された。終末では、「できるようになりたいこと」とその理由について問いかけることで、現在・未来・そして家族・地域までにも考えが広がり、技術を向上させたいという思いや日本の食文化をつなげていきたいという思いにつながった。学習課題のまとめとしてとても有効であり、深い学びになったと感じる。

部会協議では、平成29年告示の新学習指導要領の改訂で、特に大きく変化した内容について各部員が小グループに分かれ、実践や悩み、アドバイス等話し合い、これからの各学校での実践の参考となった。

東部教育事務所指導主事齊藤紀子先生から、移行期間における指導について、ゲストティーチャーとの連携等の助言を受け、これからの研究の方向性が定まったように感じた。

松浦 昌子（富・呉羽中）

西 部 地 区 10月17日(氷・西條中)

氷見市立西條中学校において栗原千恵教諭による研究授業が行われた。「幼児が遊びを通してどのような力を身に付けるのか考えよう」という学習課題の下、ワークシートを活用して自分が好きだった遊びについて個で考えたり、ホワイトボードを活用して班で話し合い、考えを広めたりする生徒の様子を参観することができた。本授業には、遊びの意義について、実感をともなった理解を促すことをねらいとした映像資料や、実際の遊び道具が準備されていた。幼児の保育園での生活をまとめた映像資料は、生徒が映像を見て発言しながら具体的な遊びの様子を観察する共通体験ができ、効果的であった。話し合いの場面では、実際の遊び道具を触ったり使ったりして生き生きと班活動に参加する生徒の様子が印象的であった。西部教育事務所指導主事小川直子先生からは、体験的活動を通して考えさせていた授業であり、開催校の取組が生かされた学習形態の工夫がみられた授業であるとの観点から評価をいただいた。遊び道具を活用した体験をどのタイミングで取り入れるかなど、明らかになった課題について、今後も研修を深めていきたい。

部会協議では、南砺市立福野中学校鈴木恵美教諭による実践発表が行われた。「実感をともなった理解を深める実践



的・体験的な工夫～消費生活の指導を通して」と題した、豊富な蓄積資料による発表からは、生徒が主体的に活動する様子が大変よく伝わってきた。モデル家族の具体的プロフィールを提示することにより、生徒のプライバシーに配慮しつつ、生徒が必要感をもって学習活動に取り組むことができるよう、指導過程が工夫されていた。合わせて、各校の取組についての意見交換も活発にされ、消費生活の指導に関わる具体的な教材について考えることができた有意義な協議会となった。

小畑 由紀美（氷・南部中）

東 海 北 陸 富 山 大 会

東海北陸富山大会 第7分科会（身近な消費生活と環境）に参加して

第7分科会では岐阜市立長良中学校の西杏子教諭が身近な消費生活と環境「めざせ！かしこい消費者」の授業を行った。購入した商品に欠陥がある場合の行動を考える活動を通して、消費者には権利が保証されているだけでなく、果たすべき責任があることや、消費者の行動により商品が改善され、より安全で安心して生活できることを理解することをねらいとした授業であった。本時では、4色の多機能ボールペンを購入したところ、赤色インクがうまく出ず書き味が悪かった場合に、自分ならどう行動するかを考え、全体で意見交流が行われた。研修主題との関わりにおける工夫として、机間指導で把握した生徒の見方・考え方を段階的に深められるよう、意図的指名を通して話し合いを広げていた。また、単に自分の考えを述べるだけでなく、自分の生活とつなげた根拠ある発言や、仲間の意見をつないだ発言を大切に工夫も見られた。全体交流の場では、経済を大切にするA男の「代金を払ったので、お店に伝えて交換してもらう」、他者との協力を大切にするB子の「他にも困っている人がいるかもしれないし、返品して改善してもらう」等の意見から、対話を通してねらいに迫る考えが深まっていった。まとめでは、生徒たちが考えた行動と消費者の「8つの権利」と「5つの責任」を結び付け、消費者の一人として主体的に行動していこうとする発言や考えがみられた。

渡辺 倫子（高・芳野中）



東海北陸富山大会 第7分科会（身近な消費生活と環境）に参加して

第7分科会は、岐阜市立長良中学校で行われた。

研究授業は、購入した多機能ボールペンの不具合の対処を考える内容だった。製造会社に連絡して不良品が出回らないようにしてもらおうと発表した生徒がいたため、消費者の責任や権利について深まっていった。電子黒板やマグネットシートの利用等学習環境が整備され、友達の見解に対する自分の考えを指のサインで示すなど、全員参加への工夫がみられた。個から全体へと展開され、新学習指導要領が意識された取組だった。

研究発表では、南砺市立福野中学校鈴木恵美教諭が実感を伴った理解を深める実践的・体験的な学習活動について紹介した。講師から、実物に触れることで生徒が意識を高くもち、意思決定できていたと評価された。移行期に向けて、題材のつながりを考えた指導計画の立案について助言され、移行期の教科運営に参考になる大会であった。

長原 幸江（南・城端中）

新入会員紹介

長い間、臨任講師として富山市内の中学校に勤務させていただきましたが、本年度改めて家庭科部会のお仲間に加えていただきました。

臨任講師を始めた頃は、まだ2時間続きの選択授業が行われており、男子は法被、女子は浴衣を縫い、文化祭のステージ上でファッションショーを行ったことがなつかしく思い出されます。

2021年から全面実施される新学習指導要領では、「高齢者の介護」「日本の伝統的な生活（和食、和服）」「自然災害に備えた安全な住空間」「金銭の管理と購入」等、新たな学習内容も加わり、さらに教える側の研修と研鑽の必要性を感じるこの頃です。

「主婦なら教えることができる」と言って励ましてくださった当時の指導主事先生の言葉の意味が、今になって分かるようになりました。家庭科は、「生活に生きてはたらく力」を身に付けさせる教科であり、家庭科で学習したことが実生活ですぐに活用できるということ強く感じています。

これからは、入学から卒業まで長期的に生徒と関わることができます。その喜びを胸に、生徒と共に楽しみながら「生活に生きてはたらく力」を身に付けられる授業を工夫し行っていきたいと思います。

富山市立堀川中学校 本名美貴子



私が中学生のときの夢は、中学校の家庭科の先生になることでした。教員採用試験に合格し、中学校の家庭科の教員として働けることがうれしく、また、地元である富山県で働けることも楽しみでした。

高校卒業後、県外の大学に進学し、学んできました。県外で過ごした大学4年間で富山県のよさに気付くことができ、富山県の特徴を生かした授業を行いたいと思うようになりました。教育実習での経験しかなく不安でいっぱいでしたが、4月から全学年の家庭科の授業を行っています。生徒が自分の生活を振り返り、自分の経験や生活から課題を見付け、よりよい生活が送れるような授業づくりを意識しています。うまくいかないこともあります。このサイクルを大切に、授業を行っています。私の目標である富山県の特徴を生かした授業はまだ行えていませんが、その目標に向けて努力していきたいと思います。

中学生からの将来の夢が実現した今、「こういう授業がしたい」「こういうことに挑戦してみたい」という向上心を持ち続けたいと思います。

高岡市立戸出中学校 狩野沙也佳